

一般社団法人 岡山県建築士事務所協会  
岡山県建築物耐震診断等評価委員会規程

平成 8 年 9 月 11 日 制定

平成 23 年 4 月 1 日 改正(あ)

一般社団法人設立登記(平成 25 年 4 月 1 日)

平成 25 年 4 月 1 日 改正(い)

(目 的)

第 1 条 耐震診断業務の公共性・重要性に鑑み、建築物の耐震性の診断について適正な評価を行い、建築防災の推進に寄与することを目的として、一般社団法人岡山県建築士事務所協会（以下「協会」という。）に建築物耐震診断等評価委員会（以下「委員会」という。）を設置し運営する。(あ) (い)

(事 業)

第 2 条 建築物の耐震性の評価の申し込みのあった場合、委員会を開催し、必要な検討を行ったうえ、その評価を行う。ただし、紛争・訴訟等に関する案件は取り扱わないものとする。

(組織及び委員会の構成)

第 3 条 この事業は細則第 11 条第 3 項第 2 号による専門委員会とする。(い)

2 委員会の委員は、事業の公共性に鑑み大学教授等の学識経験者、協会正会員及び正会員の所属する事務所の技術者のうちから耐震診断業務に精通している者をもって構成し、その数は 10 名程度とする。(い)

3 委員会の委員は、理事会の議決を経て、会長が委嘱する。(あ)

4 委員会には、委員長 1 名、副委員長若干名を置くことができる。(あ) (い)

5 委員の名簿は、別表の通りとする。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とし、2 期(4 年)までとする。但し再任は妨げない。(あ)

2 補欠または増員により委嘱された委員の任期は、前任者又は現任者の残存期間とする。

(委員会の開催)

第 5 条 委員長は、必要に応じて委員会を招集する。

2 委員会は、委員長が議長となる。委員長不在の場合は副委員長があたる。(あ)

3 委員会は、耐震診断申込者の出席を認める。

(評価の基準)

第 6 条 建築物の耐震性の評価は、(一財)日本建築防災協会発行の「既存建築物の耐震診断基準」等並びに「岡山県建築物耐震診断等マニュアル」等に基づいて行う。

(評価に関する検討事項)

第 7 条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 建築物資料の内容に関する事項
- (2) 耐震診断資料の内容に関する事項
- (3) 現地調査に関する事項
- (4) 評価基準の評価等に関する事項
- (5) その他、関連する必要な事項

(評価の申込)

第 8 条 建築物の耐震性の申し込みは、所定の書式に記入のうえ、次の資料を添えて提出する。

- (1) 建築物耐震診断等評価申請書 (様式 1) 1 部
- (2) 建築物資料 (設計図、構造計算書等) 1 式
- (3) 耐震診断資料 (耐震診断調査報告書、耐震診断計算書、  
材料試験結果表、現況調査書等) 1 式
- (4) 評価委員会に提出する資料 (概要版) は委員会の指示により、必要な部数を提出するものとする。(あ)

(受 付)

第 9 条 前条に示す申込書の受付事務は、協会事務局 (以下「事務局」という。) において行う。

2 事務局は、提出された資料を確認の上受理し、その旨を委員長に連絡する。

(評価の報告)

第 10 条 委員会は、業務終了後速やかに耐震診断評価結果を、建築物耐震診断評価書 (書式 2) により申込者に報告する。

2 前項の報告書は、本会に 1 部控えを保存し、提出された資料等は申込者に返却する。

(守秘義務)

第 11 条 委員会の委員は、検討事項に関して知りえた資料、知識等を、委員会の承諾なしに第三者に漏洩、公表又は、活用してはならない。

(記 録)

第 12 条 委員会は、委員会評価過程の記録を行い、事務局がこれを保管する。

(評価料及び経費の支弁)

第 13 条 この規定による評価に要する経費は、申込者が負担し、別に定める評価料を協会の請求に基づき支払うものとする。(あ)

2 評価委員会開催に伴う経費は別に定める。(あ)

(会 計)

第 14 条 評価費用の請求、受領及びその他の必要な会計事務は事務局において行う。

(規定の変更)

第 15 条 この委員会運営規定変更については理事会の承認を必要とするが、第 6 条、第 7 条、第 8 条の内容については、会長の承認の上変更することができる。

(その他)

第 16 条 この規定に定めるものの他、委員会の運営について必要な事項は、委員会が別に運営要領を定めることができる。

付 則

- (1) この規程は、平成 8 年 9 月 11 日から施行する。
- (2) この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。(あ)
- (3) この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。(い)

別 表

岡山県建築物耐震診断等評価委員会委員名簿  
平成 28 年 6 月 1 日 委員会名簿

平成 23 年 4 月 1 日から  
(平成 28 年 6 月 1 日変更)

| 役 職         |       | 委 員 名   | 備 考        |
|-------------|-------|---------|------------|
| 学<br>識<br>者 | 委員 長  | 田 中 利 幸 | 元 岡山理科大学教授 |
|             | 副委員 長 | 岸 本 一 蔵 | 近畿大学教授     |
|             | 副委員 長 | 山 崎 雅 弘 | 岡山理科大学教授   |
|             | 副委員 長 | 津 田 勢 太 | 岡山県立大学准教授  |
|             | 副委員 長 | 石 原 節 夫 | 構造設計一級建築士  |
|             | 委 員   | 大 垣 克 己 | 構造設計一級建築士  |
|             | 委 員   | 尾 熊 政 男 | 構造設計一級建築士  |
|             | 委 員   | 木 村 誠 司 | 構造設計一級建築士  |
|             | 委 員   | 佐 藤 正 孝 | 構造設計一級建築士  |
|             | 委 員   | 西 伸 介   | 構造設計一級建築士  |
|             | 委 員   | 原 憲 詞   | 構造設計一級建築士  |
|             | 委 員   | 山 口 清 司 | 構造設計一級建築士  |

委員名は (あいうえお順)  
一般社団法人 岡山県建築士事務所協会